

【共通意見】

該当 ページ	項目	意見	回答
50-51 、55	第４章 施策の展開 基本目標２ 子どもの健やかな成長を応援します ②多様な居場所の確保 ⑦安心して外出できる環境の整備 現状と課題及び施策の方向性	小学生以下の子どもへの方向性が強く出ており、中高生の居場所の確保が読み取れない。中高生の居場所について、中高生たちの気軽に学習する場を求める声などを実現していく可能性を示すような記載とすべきである。また、都市公園がない地域もあり、雨天でも活用できる場所として地区コミュニティセンターを活用して、地域まちづくり協議会との連携で地域の子どもの居場所づくりについて検討した内容を記載すべきである。	「基本目標２ 子どもの健やかな成長を応援します ②多様な居場所の確保」では、地域のコミュニティなどの身近な場所や児童センター、オンラインによる居場所など、様々な年代やニーズに対応する居場所づくりについて記載しています。この中で、中高生が過ごすことができる居場所は限られておりますが、児童センターは、18歳未満の子どもが自由に来館し、過ごすことができる施設であることから、旧図書館へ移転し、機能強化を進めることとしています。児童センターの機能の拡充については、子ども・若者からの意見を聴取し、その意見を反映した子ども・若者の居心地のよい居場所となるよう整備します。また、今後の居場所づくりについては、「基本目標２ 子どもの健やかな成長を応援します ①子ども・若者の権利の保障」の施策の方向性に記載したとおり、子ども・若者のニーズを把握し、社会づくりに参画できる機会を保障するため、安心して意見を伝えることができる場や機会の創出を図りつつ整備していきたいと考えております。

【個別意見】

該当 ページ	項目	意見	回答
	全体	多くの計画が集約され、所管も広いので、検証作業は丁寧なものが求められる。子ども・子育て会議で検証を行うとのことであるが、年に2～3回しか開かれない上、委員が当て職で変わりやすい。当事者のこどもの声をどう聴くかを含め、検証について十分に検討し、計画に表記すべきである。	計画の進行管理につきましては、本計画を着実に進めるため、PDCAサイクルに基づき毎年度、関連部署との連携により、その取組に関する成果と課題、今後の方向性など実施状況について取りまとめ、全庁的な取組により進行管理を行います。また、亀山市子ども・子育て会議に、若者が参画できるよう検討し、本計画の推進体制を整えてまいります。
2	3. 計画の位置付け	計画の推進に当たり、財務担当部署を含めた庁内協議の場を設置することを盛り込むべきである。	こども計画の策定においては、子ども施策に関わる関係部門と協議・調整を行ってきており、計画の推進におきましても庁内関係部署との検証が必要であると考えていることから、「第6章 計画の推進体制」に位置付け、取り組んでまいります。
46	第4章 施策の展開 基本目標1 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します (1) 子どもの誕生前から幼児期まで ③就学前教育・保育環境の充実 施策の方向性	サポート職の配置は分かるが、ICTを活用することで、保育士等の業務負担の軽減を図り、幼児教育・保育の質の向上が図れるのか疑問がある。具体的なICTの活用方法の記載が必要である。	ICTの活用につきましては、これまでも第2次亀山市総合計画及び第2期・第3期子ども・子育て支援事業計画に位置付け、具体的には「保育所等ICT化推進事業」として取り組み、保育士の業務分担の軽減が図られたところですので、第3次亀山市総合計画前期基本計画の実施計画に位置付け、更に充実してまいります。
48	第4章 施策の展開 基本目標1 子どもの将来にわたるウェルビーイングを支援します (2) 学童期・思春期 ①教育環境の充実 施策の方向性	亀山市学校施設等長寿命化計画に基づく適切な施設改修及び特別教室等への空調設備の計画的な整備や検討を進めますとあるが、学校の空調設備に関しては第3次総合計画で特別教室や体育館の整備と記載されているため、「等」でまとめず明確に記載すべきである。	第3次総合計画において、空調整備について、特別教室や体育館の整備と記載していることから、同様の記載に変更いたします。
51-52	第4章 施策の展開 基本目標2 子どもの健やかな成長を応援します ③こどもの貧困対策の推進 現状と課題	貧困率、生活保護、就学援助制度などわかりやすい指標も使い、推移や現状がわかる表現に改めるべきである。	現状と課題につきましては、具体的な数値等の指標の記載ではなく、現在行っている取組や今後の課題について記載しているものでございます。
52	第4章 施策の展開 基本目標2 子どもの健やかな成長を応援します ③こどもの貧困対策の推進 施策の方向性	こども食堂につながるための支援のみではないので、他の支援も追記すべきである。	支援制度利用者のアンケート結果において、子ども食堂を利用したいとする声が多かったことから、当該施策を位置付け取り組んでまいります。また、「基本目標3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します」においても、子どもの貧困対策に関する施策を記載しております。
59	第4章 施策の展開 基本目標3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します ⑤子育て情報の提供 施策の方向性	「亀山市公式LINE」を活用した子育てに関する多様な情報配信については、母子健康手帳の申請時に登録すれば普及率も向上し、情報配信につながると考えるが、その旨を記述してはどうか。	亀山市公式LINEを活用した子育てに関する多様な情報発信につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、母子健康手帳申請時の登録案内を実施し、取り組んでいることから、今後も本施策の方向性に基づき情報発信を行ってまいります。

【個別意見】

該当 ページ	項目	意見	回答
57	第4章 施策の展開 基本目標3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します ②地域や関係機関等における子育て支援の充実 施策の方向性	「現状と課題」に不登校や不登校傾向にある保護者支援を民間団体も行っていると記述すべきである。また、「施策の方向性」として4つ目の丸に「民間団体と連携して」との文言を追加すべきである。	民間団体も、不登校、不登校傾向にある児童生徒を持つ保護者への支援を行っていることから、記述を追加するよう検討いたします。